

東京ゼロエミ住宅の概要

・事業期間	令和元年から令和3年度まで (助成金の交付は令和4年度まで)	
・助成対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の新築住宅(戸建住宅・集合住宅) ・認証審査機構から東京ゼロエミ住宅の認証書の交付を受けたのも(評価機関の指定有) ・単位住戸及び共有部分の床面積の合計が2,000㎡未満のもの 	
・助成金額	戸建住宅 700,000円/戸 集合住宅 300,000円/戸 太陽光発電システム 100,000円/kW(発電出力10kW未満)	
・申請の流れ	事前申請	
	・令和元年度(予定)	第1回: 令和元年10月1日~10月7日 第2回: 令和元年11月18日~11月22日 第3回: 令和2年1月6日~1月10日 第4回: 令和2年2月17日~2月21日
	・必要書類	事前申請書、結果通知用の郵送はがき (建築確認済証、東京ゼロエミ住宅設計確認書は不要)
	抽選	設定した予算を超える事前申請があった場合は抽選
	抽選結果の通知	事前申請より10日程度で通知
	助成金交付申請	
	・必要書類	申請書、東京ゼロエミ住宅設計確認書、 確認済証(交付日は、助成金申請を行うことができる ことが決定した日以降)、納税証明書等(図面は不要)
	・申請期限	第1回: 令和2年1月15日まで(戸建)4月15日まで(集合) 第2回: 令和2年3月1日まで(戸建)6月1日まで(集合) 第3回: 令和2年4月20日まで(戸建)7月20日まで(集合) 第4回: 令和2年6月2日まで(戸建)9月2日まで(集合)
	助成金の交付決定	助成金交付通知書 又は 助成金不交付決定通知書 により通知 交付前の着工は可能 ZEHとの併用は不可 すまい給付金・次世代住宅ポイントとの併用は可
	実績の報告	【工事完了時に現場検査有】
	・必要書類	助成事業実績報告書兼助成金交付請求書 検査済証(写)、東京ゼロエミ住宅認証書(写)
	・提出期限	下記のいずれか早い日まで ・検査済証の交付日又は東京ゼロエミ住宅認証書の交付日の いずれか遅い日から30日を経過する日 ・令和4年9月30日
	助成金の交付	

東京ゼロエミ住宅適合の条件

			仕様規定	性能規定	
断熱	開口部	窓	熱貫流率 $2.33\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下 面積が 0.5m^2 以内は $3.49\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下が使用可	仕様規定同様	
		玄関ドア	熱貫流率 $3.49\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下	規定なし	
	外皮	壁	熱抵抗値 $2.3\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上	UA値： $0.7\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下	
		屋根または天井	屋根		熱抵抗値 $4.6\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上
			天井		熱抵抗値 $4.0\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上
		床	外皮気接する部分		熱抵抗値 $3.3\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上
			その他の部分		熱抵抗値 $2.2\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上
		土間床等の外周部	外皮気接する部分		熱抵抗値 $1.7\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上
	その他の部分		熱抵抗値 $0.5\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 以上		
	設備	照明		全室LED (玄関、洗面脱衣室、廊下、階段のうち1箇所以上は人感センサー付)	仕様規定同様
空調機		統一省エネルギーラベル 4以上 (省エネルギー基準達成率114%以上) 電気ヒーター、電気蓄熱暖房機の使用不可	仕様規定同様 全館空調 選択可		
換気設備		仕様の定めなし (2種換気又は3種換気(熱交換器なし)の場合、比消費電力 $0.1\text{W}/(\text{m}^3/\text{h})$ 以下)	規定なし		
給湯器		電気ヒートポンプ		エネルギー消費効率：3.3以上(一缶)、3.0以上(多缶)	仕様規定同様
		潜熱回収型ガス		エネルギー消費効率：93%以上	
		潜熱回収型石油		エネルギー消費効率：93%以上	
		ヒートポンプ・ガス瞬間式併用		WEBプログラムで選択できる機種	
		コージェネレーション設備		WEBプログラムで選択できる機種(停電自立運転機能付)	
浴槽		高断熱浴槽(JISA5532)、追炊機能付	仕様規定同様		
配管		ヘッダー方式(配管径13A以下)	仕様規定同様		
水栓	2バルブ水栓以外	台所	水優先吐水機構付(C1)	規定なし	
		洗面	水優先吐水機構付(C1)		
	浴室	手元止水機構付(A1)			
一次エネルギー消費量				BEI：0.7以下	
太陽光発電システム			設置の規定はないが、設置することが望ましい		

一次エネルギー消費量計算を行う際に、ルームエアコンと床暖房を併用している際はエアコンのみで計算することが可能

太陽光パネルを設置する場合であっても、「設置しない」で計算を行う

空調機は、(い)(ろ)(は)区分ではなく、統一省エネルギーラベルで判断する

木造以外の住宅は「性能規定」のみの利用が可能

共同住宅は住戸全てを基準クリアする必要がある